

第四次厚木爆音訴訟原告団ニュース

No. 16

発行：2010年3月4日

連絡先：大和市桜森3-5-3 第四次厚木爆音訴訟原告団 電話：046-200-5505 URL：<http://www.asahi-net.or.jp/~kg6s-oonm/>

裁判勝利目指して頑張ろう

3月4日(日) 第3回代議員総会が開かれます(大和市勤労福祉会館) 定例会(6時00分) (参加費00円)

ようやく寒さも峠を越えたのでしょうか、さくらの開花予想も聞かれるようになりました。私たちの爆音訴訟も、'07年12月17日横浜地裁に提訴して3年目を迎えました。「平和で静かな空を取りかえす」ための活動を審議して、原告団の総意を確認する「第3回代議員総会」を、来る3月14日(日) 大和市勤労福祉会館 3階ホールで開催します。この総会で議案として提案されます「'09年活動報告」と「10年活動方針(案)」をお知らせしますので、ご理解頂き活動へのご協力をお願い致します

2009年 活動報告

(2009年1月～2009年12月)

はじめに

昨年11月から、横須賀に原子力空母「ジョージ・ワシントン」が居座り、新年早々から厚木基地周辺は爆音に悩まされている。

米軍の艦載機は飛行隊の機種変更や機体変更が行われ、高騒音機といわれるFA18スーパーホーネットは3飛行隊に増えてしまい、騒音は益々激しくなって来た。

機体変更で米本国基地から飛来したFA18スーパーホーネットは、綾瀬市街地で部品落下事故を起こし、その事故原因も詳細不明のまま米軍は勝手気ままに訓練飛行を続けている。基地周辺住民は、爆音による騒音被害と部品落下事故、墜落の危険におびえながらの生活を強いられている。

一方自衛隊も、哨戒機P-3Cの後継機であるXP-1(P-1)の試験飛行を一昨年9月から厚木基地で行っているが、2月15日防衛省はいわゆる「46文書」に違背し、2011年度末から4機を配備する計画を明らかにした。ジェットエンジンを装備したP-1の配備は、最近急増している輸送機の離発着訓練と併せて、騒音の激化に輪を掛けることは必定である。

戦後長く続いた自民(公)政権から民主党中心の連立政権に代わったが、米国従属の安保体制に当面変化は見えない。

しかし、騒音被害と闘う基地周辺住民の連帯も始まり、その力も強くなってきている。

沖縄の嘉手納、普天間、横田、小松、岩国、そしてわれわれ厚木の訴訟団が手をつなぎ、裁判を共に闘い、米軍再編にノー！を突きつけている。

住民運動は堅く連帯し、「基地はいらない！」「平和で静かな空を返せ！」の声が一段と強くなっている。

横浜地裁に提訴して3年目を迎えた2009年は、3月8日(日)開催の「第2回代議員総会」で確認された「訴訟に勝つために、原告は何をやればいいのか」をキーワードに、弁護団との連携を図りながら活動を進めて参りました。

I 組織力を強め組織の活性化を図るために

支部の機能が十分に発揮され、原告団の活動がより活性化されることをめざして、「支部体制の見直しと活性化」をはじめ、4項目の活動を計画しましたが、「陳述書作成の対応」に活動の重点が置かれたために十分な成果を上げることが出来ませんでした。

II 訴訟勝利に向けて

訴訟に勝利するために、弁護団と連携を取りつつ「原告団がやるべきこと、やらなければならない」活動として、「口頭弁論の傍聴行動」や「原告意見陳述への対応」、「原告陳述書作成への対応」などを計画しましたが、各支部役員、原告の皆さんのご協力で計画された多くの活動に取り組み、大きな成果を得ることができました。

III 訴訟勝利と爆音解消をめざす連帯行動

私たちは裁判を勝つために、数多くの支援団体や友誼団体と連帯して行動し、爆音の解消や基地撤去をめざしていかなければなりません。そのために、県内外の各団体や、組織と連携を取りながら行動してきました。

「全国基地爆音訴訟原告団連絡会議」が12月に行った「新政権への政策要請行動」では、企画段階から要請行動まで中心的な役割を担いました。

また「支援団体・友誼団体」とは、厚木基地や関係省庁、自治体などへの「抗議・要請行動」、「一般への活動アピールの集会」などを共同で行い、「反基地・爆音解消」を国や自治体、世論に訴えてきました。

I。組織力を強め組織の活性化を図るために

1. 支部体制の見直しと活性化

原告相互の連携と原告団の活性化を図るために、様々な活動を計画致しましたが「陳述書作成支援」に、活動の重点が割かれたために、十分な活動を行うことができませんでした。

しかしながら一部の支部では、積極的に「支部集会」や「ブロック長会議」を開催して、原告相互の連携と情報の共有化による支部の活性化が図られています。

事務局では、支部の要請に応じて参加し原告団の活動や裁判の状況、基地情勢、米軍の動向などの情報をお伝えし、原告団活動へのご協力をお願いして参りました。

その一方では、原告の方から「提訴して2年が経過するのに、地域での集会在一回も開かれていない。原告団の情報や活動のさまが解らない」とのご指摘を頂きました。

2. 若年原告に対する原告団活動参加への呼びかけ

原告団の活動に若い力を取り込んで、活動の活性化を図ることを目的に、若い原告の方々を対象に、原告団活動への積極的な参加の呼びかけを行うべく計画しましたが具体的な呼びかけ活動を行うことが出来ませんでした。

3. 原告交流集会・ブロック長会議・学習会の開催

2009年は、
 1月18日(日)「2009年原告集会和新春の集い」開催
 於：大和市生涯学習センター 参加者 69名
 5月1日(金)「NLPを聞こう！ 弁護団とNLPを監視する会」
 於：憲法磨きの丘周辺参加者 50名
 *残念ながらNLPは行われませんでした
 10月18日(日)「第2回ブロック長会議」開催
 於：海老名中央公民館 参加者 88名
 *学習会「飛行差し止め請求について」
 講師：(弁護団副団長・福田 護先生)を開催して勉強会や交流会の中から情報の共有化を図って来ました。

4. 地域に密着した親しみやすい「原告団ニュース」づくり

「裁判の進行状況」と「口頭弁論」の具体的な内容や「原告団の活動状況や活動計画」、原告の皆さんから投稿いただいた「原告の声」などを掲載、イラストを多用して読みやすい紙面の構成に努めました。地域(支部)の情報を充分伝えることができませんでした。
 2009年に発行した「原告団ニュース」と、掲載した主要記事は次の通りです。
 ・No.9号 1月15日発行 第4回口頭弁論詳報、全国訴訟連絡会議構成 米国でFA18墜落、原子力空母ジョージ・ワシントン艦載機厚木に飛来など
 ・No.10号 2月20日発行 第2回代議員総会議案(活動報告、活動計画)特集
 ・No.11号 3月31日発行 第2回代議員総会詳報と第5回口頭弁論の詳報新嘉手納訴訟控訴審判決 など
 ・No.12号 6月1日発行 現地進行協議(現地視察)と第6回口頭弁論の詳報空母艦載機深夜飛行、陳述書作成状況 など
 ・No.13号 7月28日発行 第7回口頭弁論詳報 など
 ・No.14号 10月7日発行 第8回口頭弁論詳報 など
 ※なお、皆さんに一刻も速く、詳しい情報をお伝えするために、ホームページの更新を行いました。今後は更新の迅速化を図りますのでご利用下さい。

II. 訴訟勝利に向けて

1. 口頭弁論の傍聴行動と

原告意見陳述・原告本人尋問への対応

2009年は、口頭弁論が5回開かれました。
 私たち原告が、この訴訟にかける思いと関心の高さや無言の圧力を被告・国や裁判官に示すため、傍聴席を毎回満席にすることを目標に取り組んで来ましたが、原告のみなさんのご理解とご協力で傍聴席を毎回満席にすることが出来ました。
 さらに一般の傍聴者も毎回5~10人ほどが参加され、騒音訴訟に対する一般の関心が高まって来たともいえるでしょう。
 また、口頭弁論では「騒音被害の実態と騒音に対する怒り」の声を裁判官に訴えるため、原告を代表して毎回一人づつ「原告意見陳述」をそれぞれの立場から行って頂きました。
 2009年に開かれた、口頭弁論と傍聴参加人数および意見陳述原告は、次の方々です。
 第五回 口頭弁論 2月23日(月) (傍聴参加人数・75人)
 ・村田 信之 さん (大和第3支部)
 騒音激甚地域(90W)に40年居住して
 第六回 口頭弁論 4月22日(水) (傍聴参加人数・69人)
 ・小川 義郎 さん (大和第2支部)
 飛行コース直下の生活環境について
 第七回 口頭弁論 6月22日(月) (傍聴参加人数・72人)
 ・石郷岡 忠男 さん (綾瀬支部)
 国の騒音対策の怠慢・無策を糾弾
 第八回 口頭弁論 9月16日(水) (傍聴参加人数・76人)
 ・林田 秀美 さん (藤沢支部)
 空母入港時の騒音被害を詳述
 第九回 口頭弁論 12月2日(水) (傍聴参加人数・74人)
 ・原 富四郎 さん (大和第2支部)
 騒音で父の訃報が聞き取れなかった
 緊急電話。中断される孫との会話

以上の方々は、お一人お一人がそれぞれ実際に体験された事例を交えて、「飛行差し止めを含めた騒音被害の早期解消を求める」熱い思いを裁判官に訴えました。原告意見陳述にご協力頂きました5人の方々に厚くお礼申し上げます。



横浜地裁へ向かう
原告団
横浜公園にて

2. 騒音測定・飛行監視行動の取り組み

騒音被害の実態をデータで立証するため、2008年に引き続き「騒音測定」と「飛行監視行動」に取り組んで来ました。特に2009年は、艦載機の訓練飛行の激しい時期に、「6~10日連続自動測定」を行い継続的な騒音データを収集しました。
 なお、計画しておりました各地域での騒音測定は、来年度以降に実施します。



引地川公園
ゆとりの森での
測定行動

主な「騒音測定・飛行監視行動」の取り組み

- ・12月27日~1月6日 連続自動測定 於：厚研事務所
*艦載機通常訓練
- ・2月2日~2月10日 連続自動測定 於：厚研事務所
*艦載機通常訓練
- ・9月1日~9月2日 空母「ジョージ・ワシントン」艦載機飛来
騒音測定・飛行監視行動
- *行動場所：北側~みどりの広場44号・
南側~引地川公園ゆとりの森
- ・12月20日~1月9日 連続自動測定 於：厚研事務所
(児童騒音カレンダー取り組みのバックデータ収集のため)

3. 騒音カレンダーの取り組み

原告団では初めての取り組みとして、「児童による騒音カレンダーの取り組み」を、2009年12月20日から2010年1月9日までの3週間にわたって行いました。取り組みには、事務局の予想を大きく上回る123人もの児童・幼児の皆さんのご協力をいただきました。
 児童・幼児の皆さんが「子どもの目・耳・心(気持ち)」で感じた「騒音の被害、思い」が子どもさんらしいことばで綴られています。
 この「騒音カレンダー」は小冊子に編集し、証書書類として弁護団を通じて早急に裁判所に提出します。
 カレンダーの取り組みにご協力頂いた児童・幼児の皆さんと、熱心にサポートして頂いた保護者の方々に厚くお礼申し上げます。
 なお、ご協力頂いたお礼としてささやかですが、学用品を贈らせて頂きました。

4. 原告陳述書(被害状況・居住状況)作成への対応

騒音被害の状況と、現住所に居住した時期と理由を「原告陳述書」としてまとめる陳述書作成作業は、3月14日(土)訴訟団事務所、まず訴訟団役員を対象に始まりました。
 原告700世帯を目標に、各支部役員にご協力を頂き、毎週土・日曜日各支部で延べ47ヶ所の会場で、611世帯・2132名分の「被害状況・居住状況陳述書」と「健康被害に関するアンケート」を作成することが出来ました。
 この陳述書は去る12月2日(水)に開かれた、第9回口頭弁論で原告の騒音被害の証拠として提出されました。
 会場手配、対象原告の招集、当日の運営に大変なご苦労を頂きました支部長をはじめ幹事、ブロック長の支部役員の方々、作成のために会場まで足を運んで頂いた原告の皆さんに厚くお礼申し上げます。

5. 現地検証への取り組み

5月18日(月)14時15分から、第8回現地進行協議として非公式の現地検証が行われました。提訴時から「速やかに現地で騒音のひどさを裁判官に体験して欲しい」と裁判所に申請していましたが、ようやく実現することが出来ました。
 しかしながら、当日の午前中は艦載機が騒音をまき散らしながら、頻繁にタッチアンドゴーを繰り返していましたが、裁判官が集合場所である相模大塚駅に到着した時にP3Cが2機離陸したのみで、その後はすべての飛行機の離発着はピタリと止まってしまいました。検証場所として、北側ルートでは「みどりの広場44号」と「原告・小野抗夫さん宅」、南側ルートでは「引地川公園ゆとりの森」と「原告・富樫健八郎さん宅」を設定し、当日の風向きで南・北どちらでも即時対応出来るように事前準備を行いました。
 今回は、スタート時点で南側から着陸していたため、南側ルートで検証を行いました。
 「引地川公園ゆとりの森」で厚木基地の全容を観察した後、「富樫さん宅」で屋内での検証を行いました。飛行機は飛ばず、「ちびっ子広場」でも検証を行いました。空振りに終わりました。
 当日は、南側・ちびっ子広場に20名、北側・緑の広場44号に40名の原告の方々にお集まり頂き、訴訟に真剣に取り組んでいる原告の意気を裁判官にアピールするとともに、原告集会を開きさらなる団結を確認しました。
 今後予定される現地検証では、今回の経験を踏まえて裁判官が基地被害の実態を把握出来るよう体制を整えて行きます。
 なお事前準備、当日の運営に携わって頂いた役員や、集会にお集まり頂いた原告の皆さん、原告宅検証で大変ご迷惑をお掛けしました。富樫 健八郎さん(大和市福田)に心からお礼申し上げます。

6. 健康被害調査(血圧測定)の実施

騒音と健康被害の因果関係を立証するために、騒音激地域に居住されている原告の方を主体に、血圧測定を行いました。

- ・実施時期 ①4月24日/28日/5月8日/12日/13日/15日の6日間
- ②7月7日/10日/14日/15日/24日の5日間
- ③4月28日 13:00~4月29日 12:00 24時間測定
- ・指導・齋藤龍太先生(原告団・相談役)
- ・ご協力頂いた方々(原告)
- 加藤清一郎さん(大和市下鶴岡在住)
- 矢沢洋二さん(大和市福田在住)
- 石郷岡直子さん(綾瀬市寺尾釜田在住)
- 田中佑幸さん(町田市山崎町在住)
- 村田信之さん(大和市上草柳在住)
- 西根一夫さん()
- 鶴岡晴一さん()

・24時間測定

梶ヶ谷喜久栄さん(大和市柳橋在住)

なお、集約されたデータは、測定当日の飛行コースや機種(P3-Cのみ)などの条件が整わず、当初想定していたデータの取得が出来ませんでした。

ご協力ありがとうございました。

7. 財政の基盤確立

原告団活動の根幹である財政の安定化を図るために、原告団年會費の未納対策として、文書による督促や未納付原告宅を訪問しての納付促進を行い、一定の実績を上げることが出来ました。

III. 訴訟勝利と爆音解消をめざす連帯行動

1. 支援団体・友誼団体との連帯行動

2009年も、第四次訴訟の勝利と爆音などの基地被害の早期解消をめざし、私たちの訴訟を力強く支えて頂いている、厚木基地爆音防止期成同盟、神奈川平和運動センター、基地撤去をめざす県央共闘の3団体や多くの友誼団体と連帯して、関係省庁、自治体、厚木基地等へ多くの抗議・要請行動を行いました。

また、爆音訴訟や反基地運動を世論にアピールするためのイベントや集会、デモを共催しました。主な行動は次の通りです

- ・1月14日(水) 韓国・地方議員団との交流訴訟団事務所・基地周辺
- ・2月23日(月) 南関東防衛局 裁判での「被害は転居によって避けられる」に抗議
- ・3月11日(水) 映画「アメリカばんざい」上映会
大和市保健福祉センター
- ・5月27日(水) 「P-3Cソマリア派遣反対抗議行動」厚木基地正門前
- ・8月22日(土) 原子力空母「ニミッツ」横須賀入港抗議集会
ヴェルニー公園
- ・9月26日(土) 原子力空母「ジョージ・ワシントン」配備1周年抗議集会
ヴェルニー公園
- ・10月31日(土) 「ピースフェスティバル 09 in大和・綾瀬」
大和駅プロムナード
- ・11月21日(土) 「日米軍事再編による基地強化を許さない
11・21厚木基地行動」 やまと公園
- ・12月19日(土) 「12・19 米軍再編をとめよう! 相模原・座間行動」
相武台1丁目公園

全国基地爆音訴訟 原告団連絡会議 結成集会



2. 「全国基地爆音訴訟原告団連絡会議」との連帯行動

2008年12月に結成した全国基地訴訟連絡会議は、私たち第四次訴訟団が中心となって活動を行っています。

2009年は、全国基地爆音訴訟原告団の訴訟提訴、結審や判決等の節目の口頭弁論応援参加や、定期総会・原告集会などに参加して連帯を強めました。

また、岩国訴訟団の提訴に向けての様々な準備活動を支援しました。主な、各訴訟団への支援参加・応援参加は次の通りです。

- ・2月23日 新嘉手納爆音訴訟 控訴審判決福岡高裁・那覇支部
- ・3月23日 岩国爆音訴訟 提訴 山口地裁・岩国支部
- ・5月29日 小松爆音訴訟 第1回口頭弁論
- ・6月1日 新嘉手納訴訟団「東京行動」 日比谷公会堂
~2日 最高裁要請ピコ配布 最高裁前
- ・6月5日 岩国爆音訴訟 原告集会(岩国市川下共用会館)
・勉強会・訴訟に勝つために原告がやるべきこと
- ・6月10日 小松爆音訴訟原告団 第2回総会 小松市公会堂
- ・7月9日 岩国爆音訴訟 第1回口頭弁論 山口地裁・岩国支部
- ・7月17日 新嘉手納訴訟団「最高裁要請署名活動」9月末まで
- ・7月24日 全国基地訴訟連絡会議 第1回役員会議 東京・全水道会館
新嘉手納訴訟団「7・24東京集会」 〃
- ・9月10日 全国基地訴訟連絡会議 小松・サンルートホテル
「新政権への政策要請文書」起草委員会
- ・11月7日 全国基地訴訟連絡会議第2回役員会議・訴訟団事務所
「新政権への政策要請文書」まとめ
- ・12月13日 横田差し止め訴訟団 解団式 昭島市・中央公民館

さらに、全国基地訴訟連絡会議の2009年の最大の活動として、鳩山新政権に対して、12月22日~23日に全訴訟団共通の課題である、次の7項目の要請を行いました。

- ①「航空機の飛行差し止め」など航空機の爆音音源対策の早期実現
- ②「各基地周辺の航空機騒音の騒音軽減措置」の遵守、改定
- ③「空母と硫黄島の直結方式」と「普天間基地の国外への移転」推進
- ④「軍用空港の環境基準」は「環境基本法」を適用すること
- ⑤「軍用空港の安全の保持」と「基地周辺住民の安全保障」確立
- ⑥国内山間部に於ける「米軍機の低空飛行訓練」の全面禁止
- ⑦全原告に支払われた「損害賠償金のうち米国負担分」の早期回収

要請先は「内閣総理大臣(内閣官房)・外務省・防衛省・環境省」と、衆・参両議院の関連委員会委員170名に、全国から2日間延べ70名が参加して行動しました。

以上

事務局&会計からのお願い

「防音工事アンケート」 回答のお願い

裁判で被告・国が提出して来ましたが「防音工事施工実績」について誤りが無いか調査をお願いしております「防音工事に関するアンケート」が、まだ165人の方から回答を頂いておりません。損害賠償金に係わる重要な調査です。

至急回答を事務局までご返送下さい。

なお、大和市在住原告の一部の方には近日中に「アンケート用紙」を郵送致します。ご不明なことがありましたら事務局にお問い合わせ下さい。

次回口頭弁論は
4月26日午後12時30分
集合は横浜公園スタジアム正門です
傍聴よろしくお願致します



原告団 年会費納付のお願い

原告の皆さんに「原告団年会費」の納付をお願いしておりますが納付期限は昨日(12月25日)を過ぎても、未納の方が居られます。裁判費用、弁護士費用など訴訟に無くてはならない必要な財源です。未納の方は至急お近くの郵便局で納付手続きをしないでください。振込取扱票が必要な方は、事務局までご連絡下さい。郵送致します。

2010年 活動方針（案）

（2010年1月1日～12月31日）

2010年は原告団を結成、提訴して4年目を迎えることになります。裁判（口頭弁論）も「爆音被害と飛行差し止め」の争点を、原告代理人（弁護団）と被告・国側が激しくせめぎ合う場面が多くなり、いよいよ佳境に入ってきました。我々原告も、このような重要な時期を迎え「爆音訴訟勝利」に向けて、原告相互の連携を強く活発な活動を進めなければなりません。

2010年は2009年に引き続き「訴訟に勝つために、原告は何をやればいいのか」を主眼に活動を行います。

I. 訴訟勝利に向けての活動

私たちは「平和で静かな空を取り返す」ことを目的に裁判を闘っています。この裁判に勝つためには、私たちの爆音被害の実態を裁判官に理解させなければなりません。そのために、私たちは爆音被害の状況を、色々な角度から常に把握しておかなければなりません。また、「我々は裁判に勝ち、飛行差し止めを実現するんだ！」という強い姿勢を示さなければなりません。裁判が重要な時期に差し掛かる今年は、弁護団との連携をさらに強め、私たち原告団は積極的に活動を進めます。

1. 口頭弁論への傍聴行動展開と報告集会の開催

2010年は引き続き、「訴訟勝利に向けた原告団の強い意志」を裁判官に示し、さらには被告・国へプレッシャーを与えるために、口頭弁論では常に傍聴席を満席にします。各支部へは、従来通りに動員のご協力を依頼します。

また、当日の口頭弁論の内容・進行を理解するために弁護団の解説、原告団連絡事項の徹底等を主体にした「報告集会」を、口頭弁論閉廷後開催します。

2. 「原告居住状況陳述書」作成への対応

被告・国は「危険への接近」（原告は、厚木基地が有ることを知りながら基地周辺に転居して来た）を主張して、私たちの訴えを退けようとしています。

また、判決では「防音工事を行った部屋数」で損害賠償金を減額されることが予測されます。部屋数を間違えられると損害賠償金額に大きく影響します。

それらを排除して、正当な判決を勝ち取るために、原告全員一人一人の居住状況（現住所に住み始めた時期とそこに住むようになったいきさつ）の陳述書を作成しなければなりません。原告全員が対象となる大がかりな活動となり、原告の皆さんの協力がなければ不可能です。事務局では弁護団、各支部と綿密な調整を行いながら対応して行きます。

3. 原告本人尋問への対応

これまでの口頭弁論で原告本人が、自身の口で直接裁判官に爆音被害を「意見陳述」で訴えてきましたが、今後は「原告本人尋問」で被害の実態を訴えることとなります。これは、被害の実態をより細かく正確に訴えるために、原告側弁護士と被告・国側の代理人が、それぞれ「原告本人に質問」をして、被害の実態を明らかにしていくという、裁判の中では重要なポイントとなる尋問です。

我々原告の中から、弁護団の要請（人選）に応じて該当する原告を選任して行かなければなりません。支部、原告の皆さんのご協力をお願いいたします。

4. 爆音カレンダーの取り組み

連日続く激しい爆音の実態と、爆音の及ぼす日常生活妨害の状況などをこまめに記録して、爆音被害の重要な証拠書類として裁判所に提出いたします。

原子力空母「ジョージ・ワシントン」の横須賀入港時期や、米軍艦載機の訓練の動向などを注視しながら取り組み時期を決定いたします。また、昨年初めて取り組みました「児童爆音カレンダー」も再度取り組みます。

5. 飛行監視活動と爆音測定の取り組み

今年も引き続き「爆音データ収集チーム」が主体となって、「飛行監視活動と爆音測定活動」に取り組みます。活動の内容は

- ・爆音カレンダー取り組みの時期に合わせて、裏付けデータとして活用
 - ・75W地域の騒音を測定し、国が設定したコンター区分線の不条理を検証
 - ・原告宅に於ける防音工事の効果確認などを行っていきます。
- また、収集した騒音データや写真・ビデオなどは、原告の皆さんに呼び掛けてご提供頂いた資料や写真などとともに編集して、裁判の証拠資料や訴訟活動のPR活動に活用していきます。

II. 組織の活性化を図る活動

裁判に勝つためには、組織の連帯と和、信頼が不可欠です。それは組織が活性化されることにより構築されます。原告団は、12の支部で構成されています。12の全支部が常にいきいきと、全原告がともに連携して活動する。そういう姿を実現しなければなりません。

1. 支部の活性化

支部の活動を活性化し、原告団全体の組織力を強めるために各支部は、ブロック長会議と原告交流集会をそれぞれ最低年一回は開き原告の連帯向上を図ります。開催にあたっては事務局がサポートします。

2. 原告交流集会、ブロック長会議の開催

裁判の進行状況や原告団の活動状況、厚木基地・空母の動向など私たちの訴訟に関連する情報を共有化して、原告の意識を高めるために弁護団を交えての学習会を併せた原告交流集会やブロック長会議を適宜開催します。

なお、開催にあたっては映画会などを行い、原告の皆さんが大勢参加できるような環境づくりを行います。

担当幹事は、従来通り各支部持ち回りで担当して頂きます

3. 原告団ニュースの発行

従来に引き続き「原告団ニュース」を適宜発行します。

原告団の活動の詳報や裁判（口頭弁論）の進行状況や審理内容、基地の動き、全国訴訟団の活動状況などの情報を、原告のみなさんにお伝えして行きます。

また、原告の皆さんからの原稿や、写真の投稿を呼びかけ、それらを掲載して、「原告の皆さんの原告団ニュース」にしていきます。

4. 原告団活動の維持・活性化

長期化する裁判の闘いに若いフレッシュな力を注入して、高齢化の中での原告団活動の活性化を図らなければならないと考えます。

各支部の協力を得ながら、地道に粘り強く若年層の発掘、を行って行きます。

5. 財政基盤の安定化

原告団の訴訟活動の維持・活性化を図るためには、財政が安定していなければ不可能です。引き続き、原告年会費未納付対策を推進していきます。

III. 訴訟勝利と爆音解消をめざした連帯行動

訴訟に勝利するためには、私たち原告団だけの力ではとても不可能です。これまでも多くの支援団体や組織、友誼団体の熱い爆音と協力を支えられて闘ってきました。また、私たちとともに爆音訴訟で闘っている大勢の仲間との連帯も不可欠です。2010年は引き続き

- ・厚木基地爆音防止期成同盟（略称：厚木爆同および爆同）
- ・神奈川平和運動センター（略称：平和運動センター）
- ・原子力空母の母港化に反対し基地のない
神奈川をめざす県央共闘会議
（略称：基地撤去をめざす県央共闘会議）
- ・全国基地爆音訴訟原告団連絡会議
（略称：全国基地訴訟連絡会議）

の各団体と連帯をして、「反基地、反爆音運動」に関わる活動を進めて参ります。

具体的には、「集会、イベント共催・参加」や「国・関係省庁、自治体、基地」などへの抗議・要請行動などの活動を行います。

また、「全国基地訴訟連絡会議」では、私たち「第四次訴訟原告団」が中心的な役割を担って活動していきます。

以上「2010年 活動方針（案）」を提案致します。

この活動方針は、私たちが「平和で静かな空を取りかえす」ための最低限の活動です。一握りの役員、支部長、幹事、ブロック長だけの活動ではとても「平和で静かな空を取りかえす」ことは出来ません。

原告一人一人の理解と、原告団活動への積極的な参加などの協力が不可欠です。原告の皆さんのご協力をお願い致します。

以上

